

主な内容

*9月定例会

本会議の質問から……………2・3面
予算委員会の質問から……………4・5面
主な審議の結果……………3面
常任委員会委員長報告要旨…6・7面

*特集

高校再編について……………3面
政務活動費の公開を決定……………8面

*委員会活動

常任委員会の動き……………6・7面

*お知らせ

12月定例会開催予定……………5面

ほか

こうち 県議会 だより

第63号

平成26年12月7日発行

こうち県議会だよりは、
定例会(2月・6月・9月・12月)
に合わせて年4回発行



編集・発行
高知県議会

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536 / FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://gikai.pref.kochi.lg.jp/

とさでん交通が発足!!!



10月1日に電車・バスの3社合併による、とさでん交通が発足し、高知市棧橋通の本社でオープニングセレモニーがとりおこなわれました。

9月定例会トピックス

(会期 9月24日～10月14日【21日間】)

●開会日(9月24日)

■台風第12号及び第11号被害への迅速な対応

～知事提案説明～

尾崎知事は、「8月の台風被害に対し、公共施設等の迅速な復旧や浸水被害の再度の災害防止対策、土砂災害から人命を守る対策、被災者の生活再建を図るための支援策、各分野で生じた経済被害に関する対策を実施し、県民の皆様にも一日も早く日常の生活を取り戻していただけるよう、全力を挙げて取り組んでいく。」と述べました。
続いて、安倍内閣が掲げる「元気で豊かな地方の創生」について、「中心都市のみならず、中山間地域にも若者が住み続けられなければならない。真の創生はなし得ない。国には、地方の意見を十分に反映し、地方の目線に立った実効性のある施策を展開することを期待する。」と述べました。

次に、「今議会では、「台風第12号、第11号被害への迅速な対応」、「南海トラフ地震対策のさらなる強化・加速化」、「経済の活性化」、「教育の充実と子育て支援」、「2020東京オリンピック・パラリンピック開催を契機としたスポーツの振興」の5つの柱に基づき、総額188億6千万円余りの補正予算案を提出している。南海トラフ地震対策に関しては、住宅の耐震化など「命を守る」対策を加速化するとともに、特別支援学校の避難所機能の強化など応急期の「命をつなぐ」対策も強化する。」と述べました。

次に、南海トラフ地震対策や産業振興計画など、県政運営の現状を説明し、その後、今定例会に提出した46議案について説明しました。

●本会議質問(9月30日～10月2日)

■知事の政治姿勢などについて論議

9名の議員が、知事の政治姿勢や災害対策、公共交通政策などについて質問を行いました。

■決算特別委員会を設置(10月2日)

平成25年度の決算を審査するため、決算特別委員会(土森正典委員長)を設置し、一般会計、特別会計、公営企業会計の決算に関する議案22議案と未処分利益剰余金の処分に関する議案など3議案を付託するとともに、審査が終了するまで議会の閉会中も継続審査することとしました。また、議員派遣議案1件を可決しました。

●予算委員会(10月3日)

8名の委員が、防災対策や教育問題について質問を行いました。

●常任委員会審査(10月6日～9日)

審査の結果、付託された議案22件を可決し、諮問1件は棄却すべき旨答申するとされました。

●閉会日(10月14日)

■一般会計補正予算などを可決

知事提出議案22件については原案どおり可決し、諮問1件については、棄却すべき旨答申するとされました。
議員から提出された議案については、議員派遣議案1件を可決し、意見書議案13件のうち11件を可決、2件を否決しました。

9月定例会本会議の質問から



地方の創生について聞く！



森田 英二
(自由民主党)

問 「まち・ひと・しごと創生本部」に対して、今後どのように働きかけていくのか。

答 知事 国においては、地方の目線に立つて、これまでの施策の延長線上にはない異次元の施策を展開していただきたい。

問 次世代型こども新施設園芸システム、また既存型ハウス経営の展望と支援策を聞く。

答 農業振興部長 炭酸ガス施用技術普及のため、既存型ハウスへの機器導入に対する支援や、農業生産法人等を対象に、次世代型ハウスの整備を支援する。

九月三十日

森田 英二
中根 佐知
黒岩 正好

十月一日

横山 浩一
坂本 茂雄
依光 晃一郎

十月二日

西内 隆純
弘田 兼一
樋口 秀洋

問 地震対策について、住宅密集地での人命救助、危険な住宅やブロック塀の崩壊防止対策をどのように考えているのか。

答 危機管理部長 津波の到達時間が短い地域では、救助に当たる時間的な余裕はないと思われる。また、狭い路地が入り組み住宅が密集した地域における避難について、路地の幅は困難であり、住宅の耐震化や老朽化した空き家の除却などの対策を地域の皆様に進めていく必要がある。

今後、避難路の現地点検などを通じて住民の皆様の理解に努める。

中山間地域の重要性について聞く！



中根 佐知
(日本共産党)

問 食や水の提供、国土保全などで重要な役割を果たしている中山間地域の重要性を、地方創生の対策にしっかりと位置付ける視点が必要ではないか。

答 知事 今回の地方創生を成し遂げるためには、中山間地域の重要性をしっかりと位置付けた上で、都市部と中山間地域が共生できる対策を進める必要がある。

問 子どもの貧困対策の計画をどう作るのか。また、子どもの実態調査を行い、改善すべき指標を示すべきではないか。

答 地域福祉部長 教育委員会をはじめとする関係部局との連携も図りながら、子どもの貧困対策を総合的に推進するための具体的な取組について検討を進めていく。その際には、本県の実情に沿った実効性のある計画となるよう留意する。

問 「内助の功」と書かれた消防団員の妻への感謝状は直ちに改善すべきではないか。

答 知事 昼夜の別なく地域住民の生命財産を守る消防団員の活動を行うには、御家族、特に配偶者の理解と協力は欠かせないものであり、その御苦労に報いるため贈呈している。

妻に限らず夫も含めた配偶者を対象としているが、内助という言葉は固定的な性別役割分担を連想させることから、感謝状の趣旨が伝わる表現を今後検討していきたい。

台風被害の教訓をどう生かすのか！



黒岩 正好
(公明党)

問 河川の氾濫や土砂崩れなど様々な被害をもたらした台風被害における教訓を、どう今後生かしていくのか。

答 知事 急激な増水による浸水被害の再度災害防止に向けた対策を進めるには、地域の特性に応じた検討が必要であり、国や市町村との連携を一層強化し早急な対策を講じていく。

問 南海トラフ地震の地盤沈下等により浸水するエリアでは、いかに速やかな排水等を行うかが重要だ。高知市の長期浸水対策の進捗状況について聞く。

答 土木部長 堤防の耐震化による止水対策は重要度に応じて進めており、鏡川と江ノ口川に挟まれた重点エリアは平成27年度完成を目指している。

問 地域包括ケアシステムの構築にどのように取り組んでいくのか。また、その際の課題について聞く。

答 知事 要介護者等の動向を把握し、国の制度改正や地域の多様なニーズなども見極めた上で取組を進めていくことが重要だ。多様な人材の確保をはじめ、在宅医療と介護の連携の強化、住まいの確保対策などが重要な課題であり、人材確保の数値目標を掲げるなど実効性のある施策を計画に盛り込んでいく。

資源の減少については、国際的な認識と本県の認識とは乖離がある。国や中西部太平洋まぐろ類委員会の動向を注視し、引き続き国へ強く働きかけていく。

地方の人口減について聞く！



横山 浩一
(県政会)

問 東京圏への一極集中を正すため、どのように国への政策提言を進めていくのか。

答 知事 全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームとして、「地方で子育て環境に恵まれた家庭を築く若者を増加させること」を3本の柱の一つに掲げ、若者の雇用につながる地域経済の活性化や企業の地方移転の促進など、具体的な提言を行っている。また、本県独自の政策提言も積極的に挙げる。

問 土砂災害警戒区域の指定が全国に比べ遅れた原因と、今後の指定について聞く。

答 土木部長 砂防えん堤などのハード整備を推進させようとしたため、警戒区域の指定といったソフト対策への配慮が十分でなかったことが原因として考えられる。

問 本県の魚に指定され、食の顔として欠かせないカツオ資源の状況をどのように把握しているのか。また、南洋海域での大型巻き網漁の規制などを国に強く働きかけるべきではないか。

答 水産振興部長 本県のカツオの水揚げ量は、長期的に見ると減少傾向を示している。不漁の主な原因は、中西部太平洋での巻き網漁船の大量漁獲にあると考えており、平成16年から毎年、国際的な管理体制を構築するよう国に提言を行っている。

資源の減少については、国際的な認識と本県の認識とは乖離がある。国や中西部太平洋まぐろ類委員会の動向を注視し、引き続き国へ強く働きかけていく。

公共交通の在り方について聞く！



坂本 茂雄
(県民クラブ)

問 県民参加の下に、県下全体を見据えた地域公共交通計画を策定するべきではないか。

答 知事 公共交通の課題は地域性が高いことから、具体的な取組を目指すためには、対象となる交通機関や課題を共有できる地域ごとに取り組むことが効果的だ。広域的な計画の策定について市町村の意向を確認した上で、県も積極的に参画し、当然、住民にも関わっていただき、一体となって施策を推進していく。

問 街のユニバーサルデザインを進めるタウンモビリティについて、取組を継続していくための支援を聞く。

答 地域福祉部長 利用者のニーズに応えられる安定した運営の確保について、現在の支援制度の見直しを含め、高知市と協議を行っていく。

問 地域防災力の底上げを図ることにつながる地区防災計画策定に当たって、地域への支援は行われるのか。

答 危機管理部長 地区防災計画を作成する際に、早い段階から専門家などの助言を受けることが有効だと考えられるので、こうした取組に対して地域防災対策総合補助金を活用し、市町村と連携し、支援を行っていく。

計画策定後も継続的な活動を行うことが重要であるため、防災訓練や防災学習会の開催など、地域が行う活動について、同様の支援を行う。

歴史文化遺産を生かしたまちづくりについて聞く！



依光 晃一郎
(自由民主党)

問 歴史ある建物を守るヘリテージマネージャーの養成に取り組む意気込みを聞く。

答 教育長 将来予測される南海トラフ地震から歴史的建造物を守るとともに、建造物を生かした地域振興やまちづくりを通じ、移住促進へもつなげていく観点からもヘリテージマネージャーの養成が重要だ。

問 市街化調整区域の規制緩和などを求める香美市の意見書について、見解を聞く。

答 土木部長 香美市の市街化区域内は、土地利用が適正に図られており、線引きの見直しの必要はないと考えている。

問 農業所得向上支援システム導入の状況と成果、今後の活用方針について聞く。

答 農業振興部長 経営改善支援の効率化を図るため、昨年7月にJA高知電算センターに農業所得向上支援システムを含むJA総合提案型システムが整備された。このシステムを活用すれば、簡単な操作で経営診断結果を示すことができ、迅速かつ的確に多くの農業者に経営改善の支援を行うことができる。

今後、JAと連携してメリットや活用方法を周知し、農業者の経営能力向上に取り組む。



西内 隆純 (自由民主党)

偉人伝は素晴らしい人格形成のための教材と確信する。偉人伝を学ぶことの重要性について所見を聞く。

子どもたちが、偉業を成し遂げた人物の生き方に出会い、夢や志を持ち、将来の自分に思いをはせることは貴重な経験であり、より良い人格形成の糧となるものと考えている。

本県も坂本龍馬や牧野富太郎、寺田寅彦など多くの偉人を輩出しており、ぜひ子どもたちにそういった人物の生き方に触れてほしいと考えている。

自制心や意欲、忍耐力などの非認知能力の開発について、調査研究を行うことはどうか。

教育長 非認知能力の育成は、人格形成の基礎となる幼児期の教育において重要な観点の一つと考える。

しかし、非認知能力を伸ばす教育の方法論は十分に確立されておらず、多様な分野からの分析など様々な検討が必要になる。県独自で調査研究に取り組むには荷が重た過ぎるが大変興味深いテーマであるので、国において調査研究が行われるよう提案していきたい。

認知症の早期発見は、進行の抑制、家族の負担軽減等に結びつくはずだ。認知症検診の重要性や検診日程を知らせる機会を設けてはどうか。

地域福祉部長 早期発見のための認知症検診については、先進的な取組を行っている自治体において試みが始まっているので、検診の在り方なども含め検討を深めていきたい。

あわせて、認知症の疑いのある方の早期受診の重要性について、これまで以上に普及啓発に努めていく。



弘田 兼一 (自由民主党)

正確でない恣意的な報道に対し、どのように向き合うべきか。また、国際社会の信頼をどう回復すべきか。

報道を通じて情報発信する側は、その影響力の大きさを意識し情報を記者に正確に伝えることが重要だ。報道する側も、正確に報道するため細心の注意を払う必要がある。万が一誤報があった場合には、迅速な責任ある対応をお願いしたい。

徹底した検証を行うとともに、国際社会に対し、これまでの報道記事が事実でなかったことを徹底して伝えていきたい。

雇用の場の確保は地産地消に重点を移し、過疎地域の資源を生かした起業に対する指導や支援が必要ではないか。

農工商労働部長 ものづくり地産地消・外商センターでは事業者の課題にしっかり対応できるように体制強化を行い、事業者ごとの専任担当者制を設け積極的なサポートを行っている。

国などの支援制度や充実してきた施策を紹介しながら、資金繰りや償還計画なども含めた総合的なビジネスサポートに取り組んでいく。

来年4月開催の東部博で、ジオパークセンターをどのように位置付け、活用するのかが。また、博覧会終了後、どのような支援を行う予定なのか。

観光振興部長 ジオパークセンターは、室戸の魅力が全て集め、国内外から幅広い観光客の誘客が期待できる東部地域の観光拠点として位置付けている。東部博開催中はもとより終了後においても、官民の関係団体と連携しながら積極的に広報や旅行会社へのセールス活動を行い、滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげていきたい。



樋口 秀洋 (自由民主党)

国の機関、会社、工場の地方分散について、地方創生の機会を捉えて一層国に訴えるべきではないか。

国の機関や企業の地方分散が行われれば、地方の活性化や人口減少対策にもつながると考えている。

企業の地方移転分散を促進する税制優遇措置など具体的な内容を盛り込んだ少子化対策の提言を取りまとめ、安倍総理をはじめ担当大臣などに対して要請をしたところだ。真の地方創生が実現できるよう政策提言を行っていく。

コストの安い簡易型老人ホームについて、これからのように具体化するのか。

低所得の方を対象に、地域で安心して生活を送ることができる集合住宅的な高齢者の住まいの在り方について、具体的な検討を進めている。

市町村では第6期の介護保険事業計画の策定に取り掛かっているところでもあり、できるだけ早い時期にプランとしての取りまとめを行い、高齢者の住まいの確保対策として県の支援計画にも盛り込んでいきたい。

介護現場を支えるパートタイム職員の処遇向上が必要ではないか。

平成24年度の県内介護労働者の所定内賃金は21万3千円と、全産業平均との差は約4万円だが、パートに代表される非正規雇用は、さらに4万円余り低くなる。

このため、国に対してこれまでも処遇改善加算の継続、拡充や賃金アップにつながる職員のキャリアパスの確立などを提言してきた。処遇改善加算については、介護報酬の基本部分に組み込んだ上で恒久的な制度として確立されることが必要だ。

9月定例会審議の主な結果

※全ての議決の結果と、各議員の賛否の状況は高知県議会ホームページで確認できます

★可決された議案(35議案)

知事提出議案(22議案)

●予算議案(5議案)

○平成26年度高知県一般会計補正予算 ほか4議案

●条例議案(12議案)

○高知県税条例の一部を改正する条例議案 ほか11議案

●その他議案(5議案)

○高知県が当事者である訴えの提起に関する議案
○高知県公立大学法人と公立大学法人高知工科大学との吸収合併に関する議案 ほか3議案

議員提出議案(13議案)

●意見書議案(11議案)

- 浸水被害等災害対策の抜本的強化を求める意見書議案
- 「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書議案
- 産後ケア体制の支援強化を求める意見書議案
- 社会福祉法人に対する税制上の優遇措置の継続を求める意見書議案
- 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書議案
- 奨学金制度の充実を求める意見書議案
- 米価下落から稲作農家の経営を守ることが求める意見書議案
- 軽油引取税の免税措置の堅持を求める意見書議案

- 自然エネルギー導入促進のため、送電網整備など積極的対策を求める意見書議案
- 文化・伝統について学ぶ機会の一層の充実を求める意見書議案
- 「慰安婦問題」について適切な対応を求める意見書議案

●その他議案(2議案)

○議員を派遣することについて議会の決定を求める議案 ほか1議案

★継続審査とされた議案(25議案)

知事提出議案(25議案)

●決算議案(22議案)

○平成25年度高知県一般会計歳入歳出決算 ほか21議案

●その他議案(3議案)

○平成25年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案 ほか2議案

★否決された議案(2議案)

議員提出議案(2議案)

●意見書議案(2議案)

- 2015年10月の消費税率10%への再引き上げ中止を求める意見書議案
- カジノ賭博の合法化に反対する意見書議案

★棄却すべき旨答申された議案(1議案)

知事提出議案(1議案)

●諮問議案(1議案)

○退職手当支給制限処分に対する異議申立てに関する諮問

県立高等学校再編振興計画の最終計画案

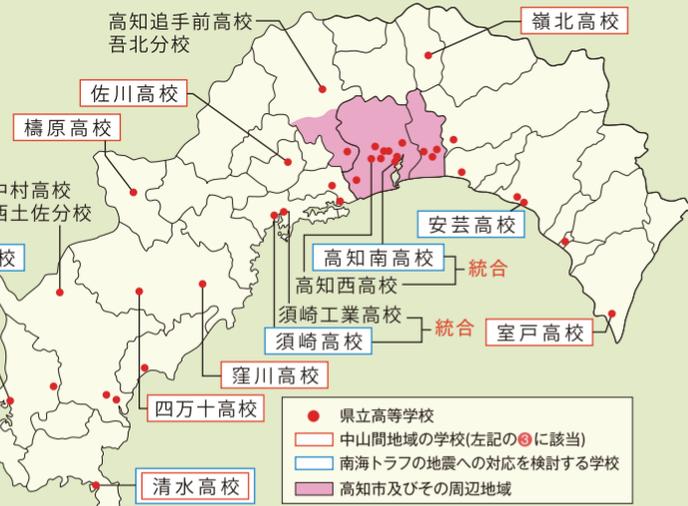
10月17日の総務委員会において、県教育委員会からパブリックコメント(意見公募)の意見を踏まえた今後10年間の県立高等学校再編振興計画の最終計画案の報告がありました。その質疑等の要点を掲載します。

◎適正な学校規模の維持と適切な配置

生徒数が減少しても、高等学校としての教育の質を維持・向上するため、地域の実態や県全体のバランスなどを考慮しながら、適正な学校規模の維持と適切な配置に努めます。

高等学校の適正(最低)規模

- 1 原則「1学年4～8学級」
- 2 高知市およびその周辺地域では「1学年6学級以上」
- 3 「過疎化が著しく、近隣に他の高等学校がない学校(中山間地域の学校)」 「分校」は「1学年1学級(20人)以上」として、できるだけ維持



【質疑】

▶この計画によって、子どもたちにどのような教育を行うのか。また、そのための教員の資質の向上について、どのような取組を行っていくのか。

- 少子化の中で公立学校の役割はますます重要になる。特に各地域で高いレベルの教育と進路を保障することやグローバル教育等のニーズについても対応することが大変重要だ。
- そのため、教員の力を高めることが重要だ。さまざまな形の研修、例えば、教育力にすぐれた方(スーパーティーチャー)を招へいしての研修等も考える必要がある。また、グローバル教育では、県外の人材の獲得も検討する。

▶高知学区の撤廃により高知市への生徒の流入が加速されたのではないかと。また、中山間の小規模校をいかに残していくかという課題に対して、どのように取り組むのか。

- 高知学区を全部撤廃して3年目になるが、高知市内に生徒の集中が続いている状況にはない。
- 平成27年度の入試からは、3月に1回の試験で行うことになるが、中山間の小規模校であっても、進路保障ができる学校体制をこの計画に盛り込んでおり、計画を実施することで各地域で子どもたちがしっかりと育っていけると考えている。

9月定例会予算委員会の質問から

質問者(質問順)

10月3日

金子 繁昌
吉良 富彦
西森 雅和
上田 周五
田村 輝雄
ふあーまー土居 徹
高橋 喜久

県の予算とその関連事項などについて総合的に審査をするため、毎年2月定例会(2日間)と9月定例会(1日間)において予算委員会を設置しています。

10月3日に開かれた委員会では、8人の委員が一問一答形式で質問を行いました。



人口減少対策について
聞く!



金子 繁昌
(自由民主党)

問 四国西南地域と愛媛県南予地域との高次地方都市連合を進め、地方定住の基盤強化を図ることについて所見を聞く。

副知事 県域をまたぐ連携について、生活圏というにはかなり広い地域になっており、高次地方都市連合の制度が使えらるかどうかが現時点で定かではない。観光面や四国8のルートなど、愛媛県との連携は非常に重要であり、今後、制度の詳細について情報収集を行っていく。

問 住宅耐震化目標の95%を達成するのは厳しいのではないかと。少しでも多くの人の命が助かる可能性がある簡易改修工事を進め、その助成制度を実施すべきではないか。

土木部長 簡易改修工事は、現時点では安全性が保障されていないため、直ちに助成制度化することは難しいが、危機管理部と情報共有しながら引き続き検討していく。

問 国道55号は、室戸市東洋町間の唯一の幹線道路であり、災害時の緊急支援などになくならない道路だ。県東部地域の産業や生活を守るため、防災工事の実施を国に強力に要請すべきと考えるが、所見を聞く。

土木部長 これまでも防災工事を行ってきたが、切り立った崖しい地形的制約などにより、規制解除のめどは立っていないと国から聞いている。室戸市や東洋町の住民にとって唯一の幹線道路であるので、通行規制の解除には至らないとしても、道路の信頼性を高めるために国に対して防災工事の実施を引き続き要請していく。

臨時教員の待遇改善について
聞く!



吉良 富彦
(日本共産党)

問 臨時教員の任用期間について、長い間の労働慣行による空白期間をなくし、業務の遂行に必要な期間を考慮して適切に定め直し、待遇を改善すべきではないか。

教育長 臨時教員の採用配置作業をできるだけ前倒しして、今年度から2日間早めた。しかし、全国状況や円滑な学校運営の観点から見ると、まだまだ改善の余地があるのではないかと考える。

問 ビキニ被ばくについて、国が一定情報を開示したこの機に県として情報公開を求め、高知県関係の船の被害や乗組員の状態などの現状把握に努め、県の調査記録として整備すべきではないか。

知事 本年9月、厚生労働省で第五福竜丸以外の日本船や乗組員に関して新たな資料が開示された。まずは、新たな資料に基づく科学的な検証を行うことを国に対して強く求めていかねばならないと考える。

問 広島や長崎の被爆者同様、被爆者援護法的な支援の適用を求めるため、県としてできる支援をすべきではないか。

知事 ビキニ被ばくの問題について、実相がどうであったか国において検証し、客観的な判断を下していくべきだ。その先に、どう支援をしていくかという議論が出てくるのではないかと。国に対して具体的などのような行動をしていくか、これから検討していく。

とさでん交通について
聞く!



西森 雅和
(公明党)

問 とさでん交通の筆頭株主として経営状況をチェックすることは当然であるが、モニタリングなどにより株主が経営に関わること、経営者の主体性とのバランスをどのように考えているのか。

知事 経営者、社員の創意工夫が何より大事であるが、公益性のある交通事業者であるため、公益性の部分について県が関与することが基本的な役割分担だと考える。

問 事業再生計画を履行している期間は責任を果たす必要があることから、計画どおり物事が進んでいるか、県民の意向が大事にされているかという点を見ていくことが大事だ。

問 燃料や電気など、エネルギー供給のコスト対策について、基本方針を持っているのか。

中山間対策・運輸担当理事 事業再生計画において、競争力の確保によるコスト削減を基本的な考え方としているが、エネルギー供給に関していっても、特にには定めていない。ただ、経費ごとのコスト対策は重要なことであり、事業を展開していく中で会社として適切に対処していくと聞いている。

問 県内のみならず、県外の観光客や利用者の利便性を考えれば、ICカード「すか」の全国相互サービスへの参入を進めるべきではないか。

中山間対策・運輸担当理事 「すか」の規格を全国仕様で切り替えた場合、現在独自で提供している乗り継ぎ割引などが使えなくなる。加えて、システム改修費や毎年度の維持費など、相当に高額の負担が必要となる問題はあるが、国交省からICカードの相互利用を全国普及するという方針も出たので、国の支援策も見ながら今後検討していく。

防災対策の強化について
聞く!



上田 周五
(県政会)

問 いの町で実施された南海地震に備えた避難訓練について、実際に参加された上でのアドバイスを聞く。

危機管理部長 いの町は、津波の浸水被害がない被害想定であり、救助や応急処置、消火訓練など、防災直後の命を守る活動が中心で訓練されていたが、ライフラインが寸断された避難所の運営の訓練など命をうなぐ訓練を取り入れ地域に定着させてはどうかと感じた。

問 9月に立ち上げた紙産業の在り方検討会の意見をもとに、県の施策を抜本強化することのことが、どのような取組を考えているのか。

商工労働部長 第1回検討会では、高機能紙など付加価値の高い製品開発や海外を含めた販売の強化、土佐和紙のブランド化の推進といった意見が出されている。そういった意見を施策に反映強化していくため、紙産業技術センターの研究体制の強化や産業振興センターとともに新たな外商戦略を立てていくことなどに取組んでいく。

問 紙産業の振興において、製紙工業会や手すき和紙協同組合など、関係団体との一層の連携が不可欠だと考えるが、所見を聞く。

商工労働部長 官民一体となって取り組むことが大事であり、最前線で製紙業に携わる企業や団体との連携を重要視する。方針の最終的まとめに当たっては、関係企業を訪問し、課題やニーズをさらに確認していく。あわせて、製紙業界を支える若手の皆様の会との意見交換にも取り組む。製紙工業会や手すき和紙協同組合とも十分に意見交換し、一層の連携を図っていく。

あつたかふれあいセンター
について聞く!



田村 輝雄
(県民クラブ)

問 今後、あつたかふれあいセンターが介護予防給付の受け皿となり得るなど、この制度を維持し、発展させるための安定的な支援策が必要になると思うが、所見を聞く。

知事 あつたかふれあいセンターは、高知型福祉の中核であり、今後もさらに発展させていくことが重要だ。現行の補助制度などをしっかり維持していく。新たな財源探しも必要であり、介護保険制度の見直しに伴う地域支援事業についても、センターの運営に活用することも可能となるよう国に政策提言を行ってきた。さらなる可能性を探っていく。

問 政府の税制調査会において、社会福祉法人への課税の検討を進めるべきとの意見が出された。社会福祉法人の使命、役割の下に、現行税制は堅持すべきと考えるが、所見を聞く。

地域福祉部長 中山間地域を数多く抱え、少子高齢化が進む本県では、社会福祉法人が福祉サービスの提供主体として、県民の安全安心な生活を支える重要な役割を担っている。今回の課税制度の見直しについては、関係者の声に耳を傾け、慎重な議論が行われる必要があると考える。社会福祉法人の実情について、国への情報発信にこれまで以上に努めていく。

問 生活困窮者の自立を支援するための就労訓練事業を県内に普及させるため、どのように取り組んでいくのか。

地域福祉部長 特別養護老人ホームや障害者支援施設などに事業の説明を行い、理解を得る中で、受入れ事業所の確保、拡大に努めていきたい。あつたかふれあいセンターの活用も前向きに検討していきたい。

高知新港の高台用地について
聞く!



ふあーまー土居
(南風(みなみかぜ))

問 埋立て用土として置いていた盛土を、津波においても浸水しない安全な高台企業用地として開発することのことが、整備に当たってどのような安全対策を考えているのか。

土木部長 津波に対する盛土の安全性に関する技術研究報告書や関連資料に基づき、構造検討している。のり面の足元にコンクリート擁壁を設置し、隣接道路にもコンクリート舗装することで津波による地盤の洗掘を防止する。のり面については植生による保護を考えている。

問 自主防災組織の訓練の際、起震車は目玉の一つであるが、人気がありイベント時期には予約が難しい。できるだけ多くの団体が利用できるような見直しを考えられないか。

危機管理部長 現在先着順を基本としているが、まず児童生徒の体験を最優先し、次に行政機関が主催後援する防災イベントを優先して受け付けている。来年度からは、防災イベントなどについては抽選方式を導入し、公平性に配慮していきたい。

問 本県農業において、規模拡大農家や新規就農者への農地集積は大きな課題であり、農地中間管理機構の取組に期待をしているが、農地の出し手の確保やマッチングはできているのか。

農業振興部長 まだ貸し手の行動につながっていない。現在161ヘクタールの借りたという希望があり、全力を挙げてマッチングしなければならぬ。希望が多い土地にターゲットを絞り集中的に個別に当たっていく。また、色々な情報を持つ農協職員や農業委員会と連携しながら取組を進める。

台風第12号豪雨による
浸水対策について聞く！



高橋 徹
(みどりの会)

問 江ノ口川周辺の浸水対策として、公共施設の地下に雨水貯水タンクを建設してはどうか。さらに、本宮川の有効活用を考えてはどうか。

答 土木部長 雨水貯留施設については、洪水時における江ノ口川の水位を下げる効果があると考えており、流域内の2つの学校のグラウンドに設置することとし、概略設計を実施している。本宮川の有効活用については、江ノ口川の負荷を低減させる効果があると考えられる。内水対策と本宮川の管理を所管する高知市と密接に連携し課題を共有し、有効な対策をいかに早く講じていくか検討していく。

問 久万川の越流について、河川堤防を1メートル以上かさ上げすれば改善されるのではないかと。また、紅水川水系でのポンプの負担を少なくするために、石神橋の下流から導水路を整備し放流してはどうか。

答 土木部長 久万川及び紅水川流域の浸水被害について、原因分析を行い、高知市と情報共有し密接に連携し有効な治水対策を検討する。久万川の堤防かさ上げ、また市の管理するポンプの排水口を下流へ付け替えるなどの対策についても検討していく。

問 学校教育における食育の重要性は高まっているが、中心的な役割を担う栄養教諭、学校栄養職員は、現場では掛け持ちとなり十分な活動ができていない。現状の認識について聞く。

答 教育長 食に関する教育の充実には子どもたちの健全な心と体の育成を図るため重要な課題だ。国において、栄養教諭の配置拡充に向けた検討が進められており、今後、国に対して提言、要望をしていく。

台風の被害対策について
聞く！



川井 喜久博
(自由民主党)

問 大豊町では、数多くの箇所での滑りが発生した。一日も早く元の生活に戻れるよう対策を進める必要があるが、対策の現状を聞く。

答 農業振興部長 地滑りの範囲や地下水の水位の状況の調査を行い、その結果を踏まえて、排水ボーリング工事の着手に向けた作業を行っているところだ。国と着手時期の前倒しなどの協議も行う。

問 国道32号は住民の生活道であり、雨量による通行規制により生活が滞ってしまう。早急な対策が必要だと思いが、規制区間内の危険箇所について、どのような対策をとっているのか。

答 土木部長 大規模な危険箇所が存在する板木野地区においては、延長約2500メートルのトンネルにより危険箇所を回避する防災事業に着手するための調査を行っている。国から聞いている。

問 また、それ以外の箇所では、落石防護柵の設置や排水ボーリングの施工などを行うと聞いている。

答 林業の活性化に向け、今後の林業の担い手をどう確保、育成するのか。

問 林業振興・環境部長 国の緑の雇用など就業支援研修制度の活用や高校生を対象とした車両系機械の資格取得の研修など、様々な取組をしてきた。

答 来年度は、将来的に林業経営を担い得る方を養成する林業学校の創設を検討している。この研修生については、林業労働力確保支援センターと連携し、林業事業体とのマッチングを図り、確実な雇用につなげていきたい。



お知らせ

12月定例会開催予定

- 12月5日(金) 開会 【中継】
- 10日(水) 質疑並びに一般質問 【中継】
- 11日(木) // 【中継】
- 12日(金) // 【中継】
- 15日(月) 常任委員会
- 16日(火) //
- 17日(水) //
- 19日(金) 閉会 【中継】

※ 予定ですので、衆議院解散に伴う総選挙等のために変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。
※ 定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページにも掲載しています。

議会中継

県議会では本会議と予算委員会の審議の様子をインターネットとケーブルテレビで生中継しています。議会日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。

インターネット

- 生中継及び録画中継しています。
- 高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。
[ホームページアドレス]
<http://gikai.pref.kochi.lg.jp/>

※ インターネット中継をご覧になるためには、Windows Media Player (Ver.9以上)が必要です。

ケーブルテレビ

○ 生中継を下記ケーブルテレビ局で放送しています。

- 高知ケーブルテレビ … 718ch
- 西南地域ネットワーク … 3ch,111ch
- よさこいケーブルネット … 851ch
- 香南ケーブルテレビ … 3ch,112ch
- 四万十町ケーブルネットワーク … 11ch,111ch
- むろと光サービス … 111ch
- 黒潮町ケーブルテレビ … 11ch,111ch

県議会を傍聴してみませんか？

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会、議会運営委員会は、特別の場合を除き、だれでも傍聴できます。また、聴覚に障害のある方には、手話通訳の配置もできます。

本会議

開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。
※ 定員は145名で、定員を超えると入場できない場合があります。

委員会

開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。
※ 定員は、常任委員会・特別委員会が6名(特別な場合を除く)、予算委員会が145名、議会運営委員会が3名で、定員を超えると入場できない場合があります。

● 開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(088-823-9534)までお問い合わせください。



あなたの声を県政へ！ 請願・陳情の制度をご利用ください！

請願・陳情は、県民のみなさんの要望や意見を県政に反映させるための大切な制度です。

請願(陳情)を行う場合は、右の様式に基づいて請願(陳情)書を作成し、県議会議長あてに1部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議され、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を

求めます。
また、陳情は、受理した場合、趣旨をまとめたものを本会議場で全議員に配付します。

なお、請願の場合は、審査の結果を提出者へお伝えしています。

※ 議員の紹介によって提出されたものを請願、紹介がないものを陳情と区別しています。

請願(陳情)書
年 月 日
高知県議会議長
〇〇〇 様
請願(陳情)者 住 所
紹介議員 氏 名 印 印
〇〇〇〇〇〇〇〇〇について
請願(陳情)の趣旨及び理由
請願(陳情)の項目

■ 請願(陳情)書例

県議会だよりテープ版及び点字版などをご利用ください



目の不自由な方のためにこの広報紙のカセットテープ版・デイジー版及び点字版を発行しています。ご家族やお知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、

高知県議会事務局議事課企画広報班 (TEL 088-823-9536) までご連絡ください。

委員長報告 要旨

商工農林水産委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■ものづくり地産地消・外商推進事業費補助金について

執行部から、県内外に需要のある機械や設備を、県内企業が開発、製造していけるように助成を行うもので、長期間を要する製品開発や改良ニーズに迅速に対応していきたいと説明があった。

委員から、補助対象となる企業の試験研究能力をどう評価しているのか。また、事業効果を高めるために、どのような体制で支援していくのかと質疑があった。

執行部から、県内企業の試験研究への取組は、まだ弱い部分があるので、ものづくり地産地消・外商センターがアイデアを掘り起こし、工業技術センターが高知工科大学などと連携しながら支援していくと答弁があった。

さらに委員から、開発した製品の販売促進について質疑があった。

執行部から、瀬戸内・九州・近畿地方などの市町村を訪問して商品を紹介するなど、企業とものづくり地産地消・外商センターが連携しながら販路拡大に取り組んでいると答弁があった。

■紙産業技術センター設備整備事業費等について

執行部から、紙産業における技術開発力の向上を図るため、紙産業技術センターに、製品開発等に必要となる機械設備を整備するものであると説明があった。

委員から、産業技術力の向上や販路拡大につながることを大いに期待しているが、高知県で培われてきた紙産業の伝統は、今後どのように生かしていくのかと質疑があった。

執行部から、今年度から立ち上げた高知県紙産業の在り方検討会において、伝統ある紙産業の優位性や、土佐和紙の伝統的な位置付けについて議論し、整理したものを情報発信しながらブランド化を図っていききたいと答弁があった。

■小規模林業推進事業費について

執行部から、小規模な林業活動を実践している方々を支援するため、高知県小規模林業推進協議会(仮称)を設置し、小規模林業の推進に取り組むものであると説明があった。

委員から、協議会には、後継者育成やスキルアップ、安全対策のための研修や講習を行うなど、県の林業推進のために活動をしてもらいたいと要請があった。

■活餌供給機能強化事業費補助金事業について

執行部から、黒潮町佐賀において、カツオ一本釣り漁業用の活餌を供給するため、漁協を軸とした新たな供給体制の構築と活餌供給価格の引き下げを図るものであると説明があった。

委員から、水揚げ量の増加や船積用品の地元調達など、経済波及効果が大きいので、町と連携して事業を進めてもらいたいと要請があった。



新たな機能を付加する紙産業技術センターの不織布製造装置

産業振興土木委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■観光振興推進事業費について

執行部から、8月の台風豪雨により宿泊等のキャンセルが相次ぐなど、本県観光に大きな影響があったため、観光客の落ち込み対策としての緊急誘客事業に要する経費であると説明があった。

委員から、400万人観光達成のために補正予算可決後の年内残り2か月半で、どのような決意を持って取り組むのかと質疑があった。

執行部から、予算を伴わない施策については、よさこい祭りの開催決定前後からマスコミや旅行会社に対し、本県の状況を集中的に情報発信している。また、既存の予算では、県内の旅館・ホテル等と一緒にキャンペーンを打つなどしている。さらに、今回の補正予算で、情報発信を強化することで400万人観光の確保に取り組むと答弁があった。

■河川調査費について

執行部から、浸水被害の原因分析を現地調査に基づき行い、有効な治水対策を検討する経費であると説明があった。

委員から、高知市の調査によると、今回の豪雨で久万川や紅水川の流域を中心に520戸を超える家屋が浸水しており、近年にない被害が発生している。この被害を教訓に、県と市がこれまで以上に連携し、抜本的な治水対策に取り組むべきで、そのためには、河川を管理している県が主導して、四万十町吉見川で準備中である協議会のような組織を立ち上げ、しっかり対応すべきだと思うがどうかと質疑があった。

執行部から、協議会の設置については今後の対策の検討や迅速な対策の実施についても有効であることから、県主導で早速検討すると答弁があった。

■とさでん交通株式会社への対応について

執行部から、事業再生計画の進捗管理を行うモニタリングの実施、利用者目線に立った利用促進・増収策を検討する協議会の設立、国への政策提言や市町村との連携等について報告があった。

委員から、バス路線の改廃について、具体的にどのような手法で県民や利用者の声を反映してきたのかと質疑があった。

執行部から、観月坂の新規路線については、地元説明会等は実施していないが、具体的な利用者の声は会社にも日々寄せられていると聞いている。今後、新たに設立する協議会の中で、利用者の声の吸い上げ方も含めて検討したいと答弁があった。

委員から、県が新会社に対して、県民の声をしっかり伝えないと従前と同じ結果になるのではないかと質疑があった。

執行部から、県民の声をどういった形で施策に反映していくかを新会社とも協議している。県民ニーズを拾う仕組みについては、事業者とともにしっかり構築していくと答弁があった。



新デザインのバス・電車

動き(9月～10月)

商工農林水産委員会

9月1日～3日

福岡県、鹿児島県、熊本県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

▶植物工場の開発・普及事業について(九州沖縄農業研究センター)▶養殖から加工までの一貫生産への取組について(東町漁業協同組合)▶い草・畳表の国内のシェア確保への取組について(八代地域農業協同組合)▶畜産の現状と振興策について(熊本県議会)



九州沖縄農業研究センターで植物工場の説明を受ける委員(久留米市)

10月6日～7日、9日(9月定例会中)

付託された4件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案3件を審査。

産業振興土木委員会

9月1日～3日

北海道において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

▶移住の取組について(NPO法人住んでみたい北海道推進会議)▶公共交通の取組について(むかわ町)▶観光振興の取組について(札幌市)▶世界ジオパークについて(洞爺湖有珠山ジオパーク)



スポーツツーリズムについて説明を受ける委員(札幌市)

10月6日、9日(9月定例会中)

付託された3件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。

9月定例会 常任委員会

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。

また、退職手当支給制限処分に対する異議申立てに関する諮問については、賛成多数をもって、異議申立てを棄却すべき旨の答申をすることに決定した。

■高知警察署施設整備費について

執行部から、耐震基準を満たしていない高知警察署の移転候補地として、北向かいのJA電算センターの土地・建物の鑑定等をする経費であると説明があった。



移転が検討されている高知警察署(高知市)

委員から、高知署の周辺では長期間水が引かないため、水が早く引く地域での警察活動ができないおそれがあるがどう考えているのかと質疑があった。

執行部から、発災時には、車両は警察本部に移動して活用できるようにする。また、ボートを活用した活動と、警察本部に高知署の捜査、交通部門等の分署的な事務所の設置を計画しており、県民の利便性と浸水時の防犯も考えた活動ができるよう考えていると答弁があった。

別の委員から、現在、県内で活動しているヘリコプターが4機あるが、高知市内にはヘリポートが少ないため、新築後の高知署にヘリポートを設置してはどうかと質疑があった。

執行部から、現在具体的な計画はないが、今後検討したいと答弁があった。

■退職手当支給制限処分に対する異議申立てに関する諮問について

執行部から、酒気帯び運転で懲戒免職処分となった県職員に対して退職手当の支給制限処分を行ったところ処分の取消しを求める異議申立てがあったため県議会へ諮問を行うもので、異議申立てを棄却したいと説明があった。

質疑に入る前に、委員から、参考人招致を求める申出があり、採決の結果、賛成少数で否決した。

委員から、公務員の飲酒運転への批判は真摯に受け止めるべきだが、退職手当に生活保障的性格もあることから、全額不支給処分については今後議論の余地があるのではないかと意見があった。

別の委員から、再び飲酒運転を起こさず、また、職員の人生を守るためにも原則不支給を再度徹底すべきとの意見があり、執行部から再度徹底したいと答弁があった。

危機管理文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。

■中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業について

執行部から、中山間地域の訪問看護サービスの充実のため、訪問看護ステーション連絡協議会に補助する事業であり、7月までの訪問実績が当初見込みを大きく上回ったため、増額補正を行うものであると説明があった。

委員から、最寄りの訪問看護ステーションが訪問できない、あるいは近くにない場合、基幹ステーションの役割が重要となるが、中央地区に2か所、安芸地区、高幡地区、幡多地区にそれぞれ1か所と、県内に5か所しかなく、十分対応できるのかと質疑があった。

執行部から、現状では基幹ステーションから訪問看護利用者の居宅へ直接訪問するケースはそれほど多くないと聞いている。今後、今の基幹ステーションだけでは十分対応できないことも考えられるので、地区内で複数体制がとれないか、訪問看護ステーション連絡協議会とも相談しながら、進めていくことを考えていると答弁があった。

■坂本龍馬記念館整備事業費について

執行部から、坂本龍馬記念館リニューアル基本構想を踏まえ、新館及び既存館の整備に向けた測量等委託料と、平成27年度にかけて行う建物の基本設計などに係る予算の債務負担行為を計上していると説明があった。



リニューアル予定の県立坂本龍馬記念館(高知市)

委員から、新館建設中に既存館を閉館し改修する計画だが、観光客への影響が大きいのではないかと質疑があった。

執行部からは、観光面でのインパクトを考え、明治維新150年に当たる平成30年に新館と既存館をセットでのオープンを計画している。また、観光客への影響を小さくするため、龍馬の生誕月である11月や夏休みの8月は閉館しないよう、工期を12月から7月の間に設定していると答弁があった。

■高知県公立大学法人と公立大学法人高知工科大学との吸収合併に関する議案について

執行部から、両大学が合併しようとする場合の総務大臣及び文部科学大臣の認可事項である定款変更などについて説明があった。

委員から、変更後の定款では高知短期大学が本則でなく、附則に記載されており、違和感を覚える。学生が在学中の間は、短期大学を本則に記載すべきではないかと質疑があった。

執行部からは、本則に3つの大学を入れた定款で国に打診したが、将来的に廃止が決まっている短期大学は附則に記載するよう指導があり、短期大学は附則に記載せざるを得ないと答弁があった。

常任委員会の

総務委員会

9月2日～4日

秋田県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ▶秋田県における学力向上の取組について(秋田県庁)
- ▶人口問題対策プロジェクトチームの取組について(秋田県庁)
- ▶秋田県立秋田高等学校の取組について
- ▶秋田大学教育文化学部附属中学校の取組について
- ▶男鹿市立男鹿南中学校の取組について
- ▶秋田県公文書館の運営について

9月11日

県立高等学校再編振興計画について



秋田県公文書館で公文書の保存について説明を受ける委員(秋田市)

10月6日～9日(9月定例会中)

付託された9件の議案・諮問を審査し、8件の議案については原案どおり可決、諮問については異議申立てを棄却すべき旨答申。意見書案4件を審査。

10月17日

県立高等学校再編振興計画について

危機管理文化厚生委員会

9月2日～4日

長野県、富山県、石川県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ▶保健活動、予防活動等の地域医療について(佐久総合病院)
- ▶男性長寿日本一の村における健康長寿の取組について(松川村役場)
- ▶農業用水路を利用した小水力発電施設について(富山県庄発電所)
- ▶文化財の保存修復等について(石川県立美術館)



村役場で健康長寿の取組について説明を受ける委員(長野県松川村)

10月6日～7日、9日(9月定例会中)

付託された11件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案6件を審査。

政務活動費の関係書類全てを県議会のホームページで公開へ!

高知県議会は、県議会議員の「政務活動費」の透明性を高めるため、「収支報告書」、「領収書などの証拠書類」及び「会計帳簿」を、平成27年7月から県議会のホームページで公開する方針を決定し、12月定例会に「高知県政務活動費の交付に関する条例」の一部を改正する議案を提出する予定です。

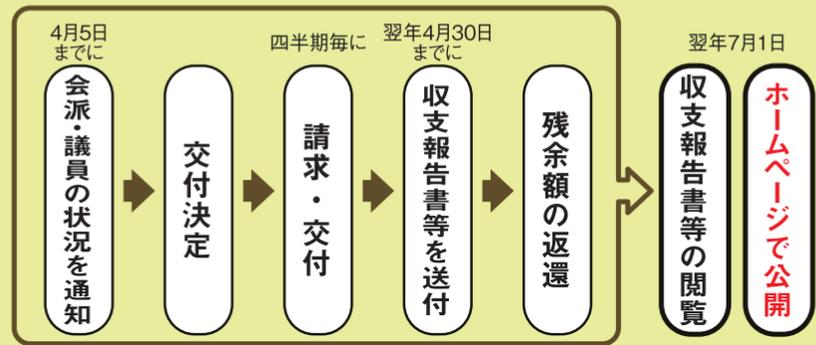
今回公開を決定した書類は、これまでは県議会へ直接、お越しにならなければ閲覧ができませんでしたが、今後は、県内のどこにお住まいの方でも、インターネットを利用して、ご覧になることができますようになります。

なお、政務活動費の関係書類全てをホームページで公開するのは、都道府県では高知県議会が初めてになります。

◎政務活動費とは?

議員の調査研究活動の充実・強化を図ることで、議会の活性化につなげることを目的とするもので、高知県では、議員個人に月額14万円、議員の所属する会派には所属議員1名につき月額14万円を交付しています。

●政務活動費交付とその閲覧の流れ



◎公開することに至った経緯は?

今年になって、地方議員の政務活動費の不適正な利用が次々と発覚し、全国的に政務活動費に対する批判が高まっています。本県でも昨年、元県議による領収書の不透明な取扱いから、県民の皆様の不信感を招いたという状況がありました。

こういった状況を踏まえ、高知県議会として、今一度、政務活動費の運用のあり方を検討することが必要と判断し、本年9月から検討会を設けて、見直すべきものは見直すとの姿勢で、検討を進めてきました。

その一環として、政務活動費の使途などについて県民の皆様への説明責任と透明性の確保の観点から、関係書類全てをホームページ上で公開することとしたものです。

特別委員会の動き(10月～11月)

決算特別委員会の動き

平成25年度の決算審査を行うため、9月定例会において決算特別委員会を設置しました。

10月6日に開かれた初めての委員会では、正副委員長の内選を行いました。

10月20日から11月13日にかけて、公営企業会計、一般会計、特別会計の決算審査を行いました。

審査結果は、12月定例会本会議で報告されます。



- 10月20日 監査委員(審査意見等)、公営企業局
- 10月27日 会計管理者(総括説明)、監査委員(審査意見等)、会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、議会事務局
- 10月28日 総務部、警察本部
- 10月29日 土木部
- 10月31日 観光振興部、商工労働部
- 11月4日 文化生活部、産業振興推進部
- 11月5日 教育委員会
- 11月7日 地域福祉部、農業振興部
- 11月10日 危機管理部、健康政策部
- 11月13日 林業振興・環境部、水産振興部
- 11月28日 委員長報告取りまとめ

決算特別委員一覧

委員長 土森 正典 (自由民主党)
副委員長 加藤 漢 ()
委員 金子 繁昌 ()

委員 西内 隆純 (自由民主党)
〃 明神 健夫 ()
〃 池脇 純一 (公明党)

委員 横山 浩一 (県政会)
〃 田村 輝雄 (県民クラブ)
〃 塚地 佐智 (日本共産党)

年末年始のごあいさつについて

公職選挙法の規定により、選挙区内の方々への年賀状は控えさせていただきます。

県民の皆様には、良いお年を迎えられますようお祈りいたします。

今後とも「県民の皆様とともに歩む県議会」を目指し、県民の福祉の向上と県勢発展のため全力を尽くしてまいります。

高知県議会議員一同

全国都道府県議会議長会自治功労者表彰

このたび開催された第149回全国都道府県議会議長会定例総会において、10名の議員が永年勤続の自治功労者表彰を受けられました。



田村 輝雄 議員
(20年以上)



樋口 秀洋 議員
(20年以上)



浜田 英宏 議員
(20年以上)



中内 桂郎 議員
(15年以上)



佐竹 紀夫 議員
(15年以上)



森田 英二 議員
(15年以上)



中面 哲 議員
(15年以上)



三石 文隆 議員
(15年以上)



武石 利彦 議員
(15年以上)



上田 周五 議員
(10年以上)